

2 民間給与関係資料

令和 6 年職種別民間給与実態調査の概要

本年実施した職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、国家公務員及び地方公務員の給与改定について、定期的に検討を行う際の基礎資料を得るため、令和 6 年 4 月現在における札幌市内の民間事業所の給与等の実態を調査したものである。

2 調査機関

札幌市人事委員会、人事院、北海道人事委員会等

3 調査期間

令和 6 年 4 月 22 日から同年 6 月 14 日までの間

4 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和 6 年 4 月分の最終給与締切日現在において、企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 778 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種。うち初任給関係職種は 18 職種であり、本市における狭義の行政職に相当する職種（事務・技術関係職種）は 16 職種である。

5 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記 4 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模及び産業によって 19 層に層化し、これらの層から 156 事業所を無作為に抽出し調査を行った。

(2) 従業員の抽出

調査事業所において初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(3) 調査実人員等

調査実人員は、6,597 人（うち初任給関係は 422 人）であり、調査職種該当者（母集団）の推定数は、53,463 人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数のうち、本市における狭義の行政職に相当する職種（事務・技術関係職種）については、35,641 人である。

6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。なお、割合については、小数点以下第 2 位を四捨五入している。

第10表 産業別、企業規模別事業所数

産 業	調査対象 事業所	左のうち調査実施事業所					
		全規模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		所	所	所	所	所	所
全 産 業	773	130	31	16	11	55	17
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0	0	0	0	0	0	0
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業 ・ 建 設 業	77	20	5	4	3	4	4
製 造 業	63	18	2	1	1	10	4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ・ 情 報 通 信 業 ・ 運 輸 業 ・ 郵 便 業	182	20	4	2	2	10	2
卸 売 業 ・ 小 売 業	99	20	8	2	0	10	0
金 融 業 ・ 保 険 業 ・ 不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	54	10	3	3	2	2	0
教 育 ・ 学 習 支 援 業 ・ 医 療 ・ 福 祉 ・ サ ー ビ ス 業	298	42	9	4	3	19	7

(注) 1 上記調査対象事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が5所あった。

2 上記調査実施事業所のほか、調査不能の事業所が26所あった。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模			
		全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者	大 学 卒	226,420	238,197	216,778	※ 226,522
	短 大 卒	203,745	204,668	202,689	-
	高 校 卒	182,380	183,124	182,072	※ 175,450
新 卒 事 務 員	大 学 卒	225,328	233,499	215,413	-
	短 大 卒	203,101	202,980	*	-
	高 校 卒	182,487	183,735	※ 170,635	-
新 卒 技 術 者	大 学 卒	228,757	266,386	218,646	※ 226,522
	短 大 卒	204,388	※ 216,482	202,527	-
	高 校 卒	182,254	※ 180,800	184,152	※ 175,450

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 *印は、調査事業所が1事業所の場合である。

3 ※印は、調査実人員が10人以下であることを示す。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与月額等

その1 企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
			きまって		(A - B)			
			支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務 系 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表その 2、その 3及びそ の4の対 応級欄に 掲げられ ている行 政職給料 表の級
	大 学 卒	21	52.9	799,763	3,942	795,821		
	短 大 卒	17	52.3	843,425	4,944	838,481		
	高 校 卒	* *	*	*	*			
	中 学 卒	3	53.2	591,025	0	591,025	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	工 場 長	*	*	*	*	*		
	大 学 卒	* *	*	*	*			
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	事 務 部 長	172	52.7	662,319	2,820	659,499		
	大 学 卒	140	52.6	686,032	2,391	683,641		
	短 大 卒	14	50.6	569,937	346	569,591		
高 校 卒	18	54.8	564,440	7,068	557,372	同 上		
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 部 長	84	53.7	661,304	2,150	659,154			
大 学 卒	62	53.9	715,800	2,675	713,125			
短 大 卒	5	51.7	538,604	0	538,604	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)		
高 校 卒	17	53.4	503,422	928	502,494			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	105	50.1	598,381	2,952	595,429			
大 学 卒	77	49.7	626,546	3,987	622,559	同 上		
短 大 卒	10	49.5	483,724	710	483,014			
高 校 卒	18	52.1	552,890	0	552,890			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	45	53.5	537,141	177	536,964	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職		
大 学 卒	26	54.2	546,321	310	546,011			
短 大 卒	9	50.7	554,837	0	554,837			
高 校 卒	10	54.6	496,045	0	496,045			
中 学 卒	0	-	-	-	-	同 上		
事 務 課 長	441	48.1	582,217	10,006	572,211			
大 学 卒	319	47.2	600,652	8,188	592,464			
短 大 卒	47	48.9	531,303	21,073	510,230			
高 校 卒	75	51.4	530,965	11,238	519,727	同 上		
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 課 長	192	49.4	572,561	15,397	557,164			
大 学 卒	105	48.5	621,119	14,139	606,980			
短 大 卒	30	51.8	529,427	19,212	510,215	同 上		
高 校 卒	56	49.7	499,951	14,995	484,956			
中 学 卒	* *	*	*	*	*			

(注) 1 *印は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級					
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)							
								円	円	円		
事 務 係 長 代 理	人 数	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)						
	事務課長代理	141	48.1	502,193	36,889			465,304				
	大学卒	82	47.3	498,477	42,511			455,966	同 上	本表その2、その3及びその4の対応級欄に掲げられている行政職給料表の級		
	短大卒	27	49.9	495,509	28,584			466,925				
	高校卒	32	48.2	516,963	30,093			486,870				
	中学卒	0	-	-	-			-				
	技術課長代理	109	48.4	491,958	65,989			425,969				
	大学卒	70	47.0	501,214	65,573			435,641	同 上			
	短大卒	25	50.1	489,808	84,086			405,722				
	高校卒	14	52.7	445,522	34,824			410,698				
	中学卒	0	-	-	-			-				
	事務係長	698	43.6	464,348	50,091			414,257			係の長及び係長級専門職	
	大学卒	413	41.3	502,771	61,583			441,188				
	短大卒	118	46.2	388,626	31,455			357,171				
	高校卒	166	47.7	420,695	34,167			386,528				
	中学卒	*	*	*	*			*				
	技 術 係 長	218	45.0	456,153	78,432			377,721	同 上			
		大学卒	105	42.3	457,403			75,331				382,072
		短大卒	42	46.6	459,606			79,457				380,149
		高校卒	70	47.6	453,359			81,888				371,471
中学卒		*	*	*	*	*						
事 務 主 任	591	40.0	372,636	37,677	334,959	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)						
	大学卒	348	36.2	381,700	42,666			339,034				
	短大卒	115	44.0	346,782	31,525			315,257				
	高校卒	126	45.9	373,717	30,273			343,444				
	中学卒	2	34.5	461,989	76,093			385,896				
技 術 主 任	325	37.3	464,537	86,669	377,868	同 上						
	大学卒	227	36.2	478,166	94,796			383,370				
	短大卒	38	41.0	467,975	67,971			400,004				
	高校卒	59	39.9	395,493	60,507			334,986				
	中学卒	*	*	*	*			*				
事 務 係 員	1,488	37.3	342,749	33,120	309,629							
	大学卒	920	34.7	355,805	36,349			319,456				
	短大卒	285	42.0	322,281	28,199			294,082				
	高校卒	281	41.5	319,441	27,188			292,253				
	中学卒	2	33.4	312,336	33,350			278,986				
技 術 係 員	947	32.7	358,729	55,841	302,888							
	大学卒	626	30.6	366,338	59,506			306,832				
	短大卒	122	36.6	342,685	47,844			294,841				
	高校卒	198	37.2	344,614	49,390			295,224				
	中学卒	*	*	*	*			*				

- (注) 1 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下、本表において同じ。)
- 2 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A-B)		
							円
技能・ 労務関係 職種	用 務 員	2	57.0	467,097	39,970	427,127	
研究 関係 職種	主任 研究員	4	39.3	403,329	2,054	401,275	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	4	45.0	321,097	772	320,325	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	*	*	*	*	*	
	大 学 副 学 長	*	*	*	*	*	
	大 学 学 部 長	2	59.0	822,122	0	822,122	
	大 学 教 授	40	59.1	729,832	0	729,832	
	大 学 准 教 授	24	47.1	601,703	0	601,703	
	大 学 講 師	15	41.9	504,183	0	504,183	
	大 学 助 教	5	37.6	338,575	0	338,575	
高 等 学 校	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 校 頭	6	48.5	618,518	4,993	613,525	
	高 等 学 校 教 諭 主 幹	4	49.8	575,599	1,125	574,474	
	高 等 学 校 教 諭	55	50.8	522,364	422	521,942	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	(A - B)			
				う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	3	61.5	1,835,365	13,313	1,822,052	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	11	58.8	1,564,725	56,256	1,508,469	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	25	53.4	1,259,947	174,981	1,084,966	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	34	42.0	1,019,835	178,592	841,243	
	薬 局 長	4	52.7	518,615	421	518,194	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	34	36.1	389,007	29,875	359,132	
	診 療 放 射 線 技 師	38	35.0	349,840	21,192	328,648	
	臨 床 検 査 技 師	28	35.9	390,314	63,854	326,460	
	栄 養 士	12	39.4	336,392	16,466	319,926	
	理 学 療 法 士	41	37.0	332,426	14,853	317,573	
作 業 療 法 士	11	40.6	301,809	14,470	287,339		
種	総 看 護 師 長	4	55.2	626,267	0	626,267	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	48	49.9	465,223	27,051	438,172	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	120	41.2	387,125	28,018	359,107	
	准 看 護 師	15	50.6	342,116	42,570	299,546	

その2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
			きまっ て 支 給 する		(A-B)			
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	19	53.0	830,815	3,812	827,003	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	9 級、10 級
	大 学 卒	15	52.4	888,207	4,891	883,316		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	3	53.2	591,025	0	591,025		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	工 場 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	事 務 部 長	82	52.6	680,610	1,659	678,951	{ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	9 級
	大 学 卒	68	52.2	700,638	2,057	698,581		
	短 大 卒	6	52.2	610,694	0	610,694		
	高 校 卒	8	55.0	590,501	0	590,501		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	技 術 部 長	33	54.7	832,269	4,047	828,222	同 上	同 上
	大 学 卒	30	54.7	859,084	4,451	854,633		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	3	55.4	563,440	0	563,440		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	42	50.8	607,425	3,809	603,616	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	7 級、8 級	
大 学 卒	35	50.4	630,365	4,977	625,388			
短 大 卒	3	49.8	467,301	0	467,301			
高 校 卒	4	53.3	571,096	0	571,096			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	15	56.0	548,579	7	548,572	同 上	同 上	
大 学 卒	8	57.2	573,717	13	573,704			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	6	54.8	489,773	0	489,773			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 課 長	284	47.9	615,158	6,834	608,324	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	6 級	
大 学 卒	213	47.1	629,541	6,629	622,912			
短 大 卒	23	47.7	576,891	4,945	571,946			
高 校 卒	48	51.6	563,918	8,718	555,200			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 課 長	83	50.3	676,788	12,723	664,065	同 上	同 上	
大 学 卒	56	49.4	716,691	11,138	705,553			
短 大 卒	7	54.4	602,844	20,583	582,261			
高 校 卒	20	51.9	569,501	14,937	554,564			
中 学 卒	0	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級	
			きまって		(A-B)			
			支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事務課長代理	72	49.5	551,451	49,946	501,505	前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 (中間職(課長-係長間))	4級、5級	
	大学卒	41	49.1	557,444	57,535			499,909
	短大卒	17	51.1	521,329	35,033			486,296
	高校卒	14	49.0	567,269	44,729			522,540
	中学卒	0	-	-	-			-
技術課長代理	45	50.6	537,357	39,133	498,224	同 上	同 上	
	大学卒	25	49.2	590,052	44,932			545,120
	短大卒	7	53.5	496,269	18,888			477,381
	高校卒	13	52.1	451,064	36,323			414,741
	中学卒	0	-	-	-			-
事務係長	418	43.2	494,462	57,008	437,454	係の長及び係長級専門職	同 上	
	大学卒	249	40.7	539,527	72,091			467,436
	短大卒	59	44.7	392,332	30,120			362,212
	高校卒	110	49.0	441,566	34,676			406,890
	中学卒	0	-	-	-			-
技術係長	72	49.1	539,085	104,808	434,277	同 上	同 上	
	大学卒	26	47.3	623,938	132,833			491,105
	短大卒	15	49.3	502,899	82,721			420,178
	高校卒	31	50.2	503,197	97,542			405,655
	中学卒	0	-	-	-			-
事務主任	281	41.0	393,507	41,493	352,014	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 (中間職(係長-係員間))	2級、3級	
	大学卒	168	37.3	413,302	52,165			361,137
	短大卒	52	44.5	349,909	29,861			320,048
	高校卒	59	47.3	388,069	24,878			363,191
	中学卒	2	34.5	461,989	76,093			385,896
技術主任	165	36.9	537,962	112,937	425,025	同 上	同 上	
	大学卒	134	36.2	536,644	116,239			420,405
	短大卒	16	39.2	584,584	95,044			489,540
	高校卒	15	42.2	490,890	96,640			394,250
	中学卒	0	-	-	-			-
事務係員	749	38.2	363,764	36,379	327,385	32歳以上 2級 31歳以下 1級		
	大学卒	468	35.3	380,832	40,563			340,269
	短大卒	127	43.5	337,295	30,342			306,953
	高校卒	153	42.5	335,041	28,799			306,242
	中学卒	*	*	*	*			*
技術係員	387	32.0	408,194	72,699	335,495	同 上	同 上	
	大学卒	279	29.0	413,217	74,378			338,839
	短大卒	37	38.1	384,296	70,863			313,433
	高校卒	70	40.4	401,756	67,670			334,086
	中学卒	*	*	*	*			*

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
			きまっ て		(A-B)			
			支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	2	51.0	448,139	5,415	442,724	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	9 級
	大 学 卒	2	51.0	448,139	5,415	442,724		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	工 場 長	0	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	0	-	-	-	-		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	事 務 部 長	81	52.6	652,066	305	651,761	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	7級、8級
	大 学 卒	65	53.1	682,535	303	682,232		
	短 大 卒	7	46.9	517,582	760	516,822		
	高 校 卒	9	53.5	539,744	0	539,744		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	技 術 部 長	41	53.1	536,585	622	535,963	同 上	同 上
大 学 卒	28	53.3	575,101	921	574,180			
短 大 卒	3	52.8	495,888	0	495,888			
高 校 卒	10	52.7	443,805	0	443,805			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	62	49.5	596,917	171	596,746	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	6 級	
大 学 卒	41	48.9	632,441	46	632,395			
短 大 卒	7	49.3	492,102	1,072	491,030			
高 校 卒	14	51.4	542,041	0	542,041			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	25	52.2	543,800	317	543,483	同 上	同 上	
大 学 卒	14	52.2	560,671	566	560,105			
短 大 卒	7	51.2	530,367	0	530,367			
高 校 卒	4	54.3	506,574	0	506,574			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 課 長	150	48.3	499,388	18,223	481,165	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	4級、5級	
大 学 卒	102	47.1	518,495	12,040	506,455			
短 大 卒	23	50.0	475,410	41,138	434,272			
高 校 卒	25	51.4	446,726	19,238	427,488			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 課 長	73	48.5	505,625	12,824	492,801	同 上	同 上	
大 学 卒	37	47.8	502,278	14,811	487,467			
短 大 卒	17	51.5	535,063	19,818	515,245			
高 校 卒	19	47.0	481,490	873	480,617			
中 学 卒	0	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
			きまって		(A-B)		
			支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)			
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	4級、5級
大学卒	68	46.3	443,369	21,470	421,899		
短大卒	41	45.1	425,395	23,890	401,505		
高校卒	9	48.9	464,534	21,189	443,345		
中学卒	18	47.5	470,228	16,496	453,732		
事務課長代理	53	48.3	489,249	101,009	388,240	同 上	同 上
大学卒	37	47.2	479,664	96,533	383,131		
短大卒	15	50.5	520,161	117,683	402,478		
高校卒	*	*	*	*	*		
中学卒	0	-	-	-	-		
事務係長	253	44.3	397,345	36,362	360,983	係の長及び係長級専門職	2級、3級
大学卒	154	42.3	406,792	36,187	370,605		
短大卒	53	49.3	389,659	37,964	351,695		
高校卒	45	44.8	376,870	36,061	340,809		
中学卒	*	*	*	*	*		
技術係長	107	43.3	421,830	74,669	347,161	同 上	同 上
大学卒	63	41.8	410,925	61,230	349,695		
短大卒	18	46.1	460,626	111,419	349,207		
高校卒	26	45.6	426,341	88,692	337,649		
中学卒	0	-	-	-	-		
事務主任	280	38.0	349,176	34,037	315,139	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	1 級
大学卒	166	34.6	345,906	33,470	312,436		
短大卒	56	42.1	347,156	33,083	314,073		
高校卒	58	43.6	359,773	36,403	323,370		
中学卒	0	-	-	-	-		
技術主任	109	40.7	388,311	68,758	319,553	同 上	同 上
大学卒	66	37.8	387,898	75,988	311,910		
短大卒	16	47.8	380,152	44,872	335,280		
高校卒	27	44.7	395,753	63,270	332,483		
中学卒	0	-	-	-	-		
事務係員	658	35.9	319,559	30,526	289,033	同 上	
大学卒	422	34.0	326,443	32,242	294,201		
短大卒	145	40.0	309,666	27,267	282,399		
高校卒	90	39.5	297,886	26,788	271,098		
中学卒	*	*	*	*	*		
技術係員	422	32.6	315,743	46,324	269,419	同 上	
大学卒	270	31.3	324,912	52,871	272,041		
短大卒	61	36.1	306,577	39,101	267,476		
高校卒	91	34.3	293,186	30,691	262,495		
中学卒	0	-	-	-	-		

その4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
			きまっ て 支 給 する		(A-B)			
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	0	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	7 級、8 級
	大 学 卒	0	-	-	-	-		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	工 場 長	0	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	0	-	-	-	-		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	事 務 部 長	9	54.1	588,778	25,556	563,222	{ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	6 級
	大 学 卒	7	52.4	597,173	17,143	580,030		
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 部 長	10	52.5	545,441	1,294	544,147	同 上	同 上	
大 学 卒	4	52.5	495,326	0	495,326			
短 大 卒	2	50.5	588,215	0	588,215			
高 校 卒	4	53.5	574,169	3,234	570,935			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	*	*	*	*	*	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	5 級	
大 学 卒	*	*	*	*	*			
短 大 卒	0	-	-	-	-			
高 校 卒	0	-	-	-	-			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	5	53.6	488,248	0	488,248	同 上	同 上	
大 学 卒	4	55.8	474,060	0	474,060			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	0	-	-	-	-			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 課 長	7	51.0	519,093	12,857	506,236	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	4 級	
大 学 卒	4	51.0	502,827	22,500	480,327			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	2	49.0	522,373	0	522,373			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 課 長	36	48.7	455,434	24,561	430,873	同 上	同 上	
大 学 卒	12	46.6	470,352	25,708	444,644			
短 大 卒	6	49.7	440,477	16,476	424,001			
高 校 卒	17	49.5	451,181	25,007	426,174			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
			きまっ て 支 給 する		(A-B)			
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	* *	* *	円 *	円 *	円 *	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	4 級
	大学卒	0	-	-	-	-		
	短大卒	* *	* *	* *	* *	* *		
	高校卒	0	-	-	-	-		
	中学卒	0	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	11	42.6	377,602	16,697	360,905	同 上	同 上
	大学卒	8	42.0	380,100	6,772	373,328		
	短大卒	3	44.3	370,940	43,163	327,777		
	高校卒	0	-	-	-	-		
	中学卒	0	-	-	-	-		
	事務係長	27	45.4	370,708	18,744	351,964	係の長及び係長級専門職	2級、3級
	大学卒	10	47.4	421,067	18,804	402,263		
短大卒	6	45.2	342,082	8,344	333,738			
高校卒	11	43.7	340,543	24,362	316,181			
中学卒	0	-	-	-	-			
技術係長	39	40.4	360,745	34,265	326,480	同 上	同 上	
大学卒	16	36.6	361,745	36,431	325,314			
短大卒	9	42.3	378,223	31,636	346,587			
高校卒	13	42.7	344,367	29,570	314,797			
中学卒	* *	* *	* *	* *	* *			
事務主任	30	43.7	344,975	28,495	316,480	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	1 級	
大学卒	14	37.4	351,519	21,073	330,446			
短大卒	7	50.1	318,073	37,635	280,438			
高校卒	9	48.7	355,719	32,933	322,786			
中学卒	0	-	-	-	-			
技術主任	51	33.5	334,818	26,121	308,697	同 上	同 上	
大学卒	27	33.2	336,241	16,281	319,960			
短大卒	6	32.7	331,142	41,433	289,709			
高校卒	17	33.9	330,082	33,308	296,774			
中学卒	* *	* *	* *	* *	* *			
事務係員	81	38.9	287,584	17,109	270,475	同 上		
大学卒	30	35.2	297,113	15,186	281,927			
短大卒	13	42.6	271,409	12,603	258,806			
高校卒	38	40.4	285,595	20,169	265,426			
中学卒	0	-	-	-	-			
技術係員	138	34.8	336,100	36,028	300,072	同 上		
大学卒	77	33.5	328,208	29,052	299,156			
短大卒	24	35.6	352,824	32,669	320,155			
高校卒	37	36.9	340,611	52,094	288,517			
中学卒	0	-	-	-	-			

第13表 新規学卒者の採用の有無及び初任給の改定状況

学歴	新規学卒者の 採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし %
		増額 %	据置き %	減額 %	
大学卒	78.8	75.8	23.1	1.1	21.2
高校卒	38.6	86.6	13.4	0.0	61.4

(注) 初任給の改定状況の割合は、新規学卒者の採用がある事業所を100としたものである。

第14表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		78.8 %
	配偶者に家族手当を支給する	65.2 %
	子に家族手当を支給する	78.8 %
家族手当制度がない		21.2 %
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,435 円
	配偶者と子1人	19,203 円
	配偶者と子2人	25,328 円

(注) 1 配偶者又は子に家族手当を支給する割合は、全事業所を100としたものである。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第15表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

役職段階	一定率(額)分 %	考課査定分 %
係員	67.2	32.8
課長級	66.3	33.7
部長級(非役員)	68.2	31.8

第16表 民間における通勤手当の支給状況

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円)以上	非課税限度額 (月15万円)未満	その他	
%	%	%	%	%	%
95.8	56.1	3.4	35.6	4.9	4.2

(注) []内は、在来線を利用する通勤者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円)以上	非課税限度額 (月15万円)未満	その他	
%	%	%	%	%	%
19.4	70.1	0.0	10.9	18.9	4.6

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 []内は、新幹線又は在来線の特急を利用する通勤者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第17表 民間における寒冷地手当の支給状況

支給の有無	割合
支給する	50.9 %
支給しない	49.1 %
札幌市に所在する 事業所における 平均支給年額 (世帯主の場合)	132,410 円